

将来、JA丹波ひかみで年金を お受取りいただける59才以上の方へ。

上乗せ金利定期貯金 ナイスミドル

年金受取口座の
ご予約で

通帳式限定

年 0.03%

(税引後 年0.023%)

◎ご利用いただける方

59才以上で、将来、年金受給時に当JAに年金のお受取りをご指定いただける方。

◎ご利用限度額／お一人様500万円まで(上乗せ金利の適用は最初の1年に限ります)

◎期間／1年(自動継続に限る)

◎金利／年0.03%(税引後 年0.023%)でお預かりします。

※お利息に20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。

※満期継続後の利率は、満期日当日の定期貯金店頭金利となります。

※やむを得ず中途解約された場合は、当組合所定の中途解約利率を適用いたします。

※募集期間の途中でであっても経済情勢の変動等により取扱内容の変更、または終了する場合がございます。

募集期間／令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)



キリトリ

年金受け取り口座指定予約申込書

お客様記入欄

お名前	印	生年月日	昭和	年	月	日
ご住所						
お電話番号	()	年金受給 開始予定月	年	月		

JA 記入 欄	基礎年金番号	年金振込指定 口座番号				
	年金の種類	<input type="checkbox"/> 国民年金	<input type="checkbox"/> 労災年金	<input type="checkbox"/> 私学共済年金	<input type="checkbox"/> その他年金	
		<input type="checkbox"/> 厚生年金	<input type="checkbox"/> 国家公務員等共済年金	<input type="checkbox"/> 企業年金(厚生年金基金)	()	
		<input type="checkbox"/> 船員保険	<input type="checkbox"/> 地方公務員等共済年金	<input type="checkbox"/> 農業者年金		
メモ欄						

ご予約日 令和 年 月 日

受付店 JA丹波ひかみ

支店(店)

取扱者印

検印

(個人情報の利用目的) 当年金受け取り口座指定予約申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、年金受け取り口座指定の目的でのみ利用させていただきます。

JAが面倒な手続きをお手伝いします！ ぜひ、お気軽に窓口・渉外担当者にお申し付けください。



社会保険労務士による

無料年金相談会開催！

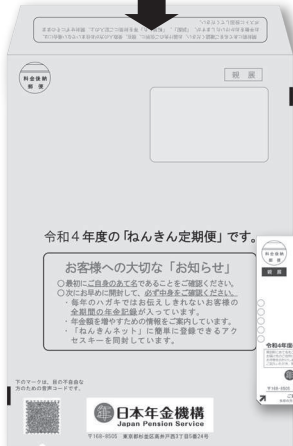
開催時間はいずれも13時～16時です
ご希望の方は、事前にご希望時間を最寄りの支店・店へご連絡ください。
調整後ご相談時間をお知らせいたします。

令和6年 4月18日(木) 柏原支店	令和6年 10月3日(木) 柏原支店
令和6年 5月16日(木) 氷上支店	令和6年 11月7日(木) 氷上支店
令和6年 6月20日(木) 春日支店	令和6年 12月5日(木) 春日支店
令和6年 7月18日(木) 山南支店	令和7年 1月16日(木) 山南支店
令和6年 8月22日(木) 青垣支店	令和7年 2月6日(木) 青垣支店
令和6年 9月19日(木) 市島支店	令和7年 3月6日(木) 市島支店

日本年金機構から送付される「ねんきん定期便」で確認を！

「ねんきん定期便」は 毎年誕生日に送付されます。

35歳・45歳・59歳の方に届く
「ねんきん定期便」



年金の加入履歴やこれまでの全期間の保険料納付額の内容は、節目の35歳・45歳・59歳のみ送られてきます。

50歳以上の方に届く
「ねんきん定期便」



令和4年度の「ねんきん定期便」です。

お客様への大切な「お知らせ」
○最初にご自身のあて名であることをご確認ください。
○次に必ずお早めにご確認ください。
○お早めにご確認ください。
○お早めにご確認ください。
○お早めにご確認ください。

「ねんきん定期便」のチェックポイント！

作成時点での年金加入期間が記されています。

年金は一人ひとりでちがいます。

だからこそ、お早めのご相談、ご確認が得策です。

厚生年金は男女とも徐々に65歳支給になります。

特別支給の厚生年金の支給開始年齢は、下表のように「定額部分の年金」も、「報酬比例部分の年金」も、徐々に「65歳支給」になります。

男性 昭24.4.2～昭和28.4.1生まれ 女性 昭29.4.2～昭和33.4.1生まれ	報酬比例部分 ▲60歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳
男性 昭28.4.2～昭和30.4.1生まれ 女性 昭33.4.2～昭和35.4.1生まれ	報酬比例部分 ▲61歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳
男性 昭30.4.2～昭和32.4.1生まれ 女性 昭35.4.2～昭和37.4.1生まれ	報酬比例部分 ▲62歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳
男性 昭32.4.2～昭和34.4.1生まれ 女性 昭37.4.2～昭和39.4.1生まれ	報酬比例部分 ▲63歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳
男性 昭34.4.2～昭和36.4.1生まれ 女性 昭39.4.2～昭和41.4.1生まれ	報酬比例部分 ▲64歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳
男性 昭36.4.2以降生まれ 女性 昭41.4.2以降生まれ		老齢厚生年金 老齢基礎年金 ▲65歳